

がい こく じん
外国人のための

せん もん か そう だん
専門家相談



あなたの言語で、
弁護士・行政書士と
話してみませんか？

げん ご たい おう
6言語対応！

に ほん ご えい ご ちゅう ご くに ご かん こく ご
日本語・英語・中国語・韓国語

べと な お ご ぽろ と が る ご
ベトナム語・ポルトガル語

ひみつ
秘密
まも
守ります

むりょう
無料

よう よ やく
要予約



(公財)福島県国際交流協会
Fukushima International Association (FIA)

〒960-8103 福島県福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階

協力：福島県弁護士会・福島県行政書士会

がい こく じん そう だん まど ぐち
外国人住民のための相談窓口

Help Desk for Foreign Residents

TEL: **024-524-1316**

E-mail: ask@worldvillage.org



そんな相談ができるの？



結婚・離婚・在留資格・帰化・雇用トラブルなどについて、
通訳つきで、弁護士・行政書士に相談できます。

何語で相談できるの？



日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語の6つから選
べます。その他の言語は応相談。

料金は？



無料です。
交通費、通話料、通信料は相談者の負担となります。

相談方法は？



電話、LINE通話、対面から選べます。



申し込み方法は？



申し込みフォームに記入して送信してください。
やり方が分からない場合、電話かメールで連絡してください。申し込みフォーム



相談日・時間は？



相談日は、申し込みをうけつけてから決めます。
相談時間は、弁護士相談が60分、行政書士相談が30分です。
相談は、4月から次の年の3月までの間に、ひとり1回までです。

外国人住民のための相談窓口

Help Desk for Foreign Residents

TEL: **024-524-1316**

E-mail: ask@worldvillage.org



お気軽にご相談ください

